

申立書⑤《求職活動》

児 童 名		生年月日	H・R	年	月	日
児 童 名		生年月日	H・R	年	月	日
児 童 名		生年月日	H・R	年	月	日

令和 年 月 日

申立保護者名 _____ 申請児童との続柄： 父・母・その他()

《 確 認 事 項 》

下記事項を確認し、すべての項目にチェック☑をいれてください。

<input type="checkbox"/>	保育所等入所(子育てのための施設等利用給付認定の開始)の日から <u>3か月以内に就労を開始</u> し、 就労証明書を提出する必要があります。 (例:4月1日入所の場合、6月30日までに「就労開始」および「就労証明書の提出」 ※7月1日からの就労開始は不可)
<input type="checkbox"/>	開始する就労は「月に64時間以上の就労時間(休憩時間・残業時間を除く)が必要です。
<input type="checkbox"/>	保育所等入所(子育てのための施設等利用給付認定)の日から3か月以内に就労開始しない場合は、 <u>退所(認定期間終了)</u> となります。

上記の確認事項を理解のうえ、「保育所等入所(子育てのための施設等利用給付認定)」に係る求職活動について下記のとおり申し立てます。

なお、求職活動による

<input type="checkbox"/> 保育所等入所
<input type="checkbox"/> 子育てのための施設等利用給付認定

 については当該年度に初めて行うものです。

※年度内に1回限りのため

* 現在の活動状況

該当する項目にチェック☑を入れてください。

<input type="checkbox"/>	現在、求職活動を行っている。
<input type="checkbox"/>	保育所等入所後に求職活動を開始する予定である。

* 求職活動の方法

該当する項目にチェック☑をいれてください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/>	ハローワーク(職業安定所)の利用
<input type="checkbox"/>	ハローワーク(職業安定所)以外の就労支援サービスの利用
<input type="checkbox"/>	職業訓練校への申込み
<input type="checkbox"/>	人材派遣会社への登録
<input type="checkbox"/>	求人情報誌(チラシ・広告など)で求人募集している企業への応募、面接
<input type="checkbox"/>	インターネット・SNSによる求人検索、企業への応募・面接
<input type="checkbox"/>	その他()